

2015 年 3 月教養学部卒業予定者の「卒業論文題目届」の提出について

学科・分科等	届出用紙の配付期間	配付場所	卒業論文題目届提出期間	提出場所	注意事項
教養学科 超域文化研究分科 ・超域文化科学科	11 月 4 日(火) ～ 21 日(金)	教務課後期課程係窓口 (アドミ二棟 4 番窓口)	11 月 17 日(月) ～ 21 日(金)16:30 まで	教務課後期課程係窓口 (アドミ二棟 4 番窓口)	提出する際は、コース主任（平成 24 年以前進学の旧カリキュラム学生は分科主任）の認印を必ずもらうこと。
教養学科 地域文化研究分科 ・地域文化研究学科					
教養学科総合社会科学分科 ・総合社会科学科	学科の指示に従うこと。				
学際科学科 (科学技術論コースを除く)	学科の指示に従うこと。				
学際科学科 科学技術論コース 基礎科学科 科学史・科学哲学分科	11 月 4 日(火) ～ 21 日(金)	教務課後期課程係窓口 (アドミ二棟 4 番窓口)	11 月 17 日(月) ～ 21 日(金)16:30 まで	教務課後期課程係窓口 (アドミ二棟 4 番窓口)	
広域科学科 人文地理分科	学科の指示に従うこと。				

※卒業論文を提出するには、「卒業論文題目届」を上記期間に提出していなければならない。

ただし、卒業論文題目届を提出する必要のない生命・認知科学科，統合自然科学科を除くものとする。

平成 26 年 10 月 10 日

教務課後期課程係

2015年3月教養学部卒業予定者の「卒業論文」の提出について

学科・分科等	提出期間	提出場所	提出形式等
教養学科 超域文化研究分科 ・超域文化科学科	2015年1月9日(金) ~ 1月15日(木) 受付時間 9:00~12:30, 13:30~ 16:30【厳守】 -----	教務課後期課程係窓口 (アドミ二棟4番窓口)	提出部数、使用言語、体裁、要旨の有無等は、各分科の指示に従ってください。 ただし、表紙には次の4項目を必ず記入してください。 (1) 卒業論文の主題 (2) コース名(平成24年以前進学の旧カリキュラム学生は分科名) (3) 学生証番号 (4) 氏名
教養学科地域文化研究分科 ・地域文化研究学科	2015年1月16日(金) 受付時間 9:30~12:30, 13:30~ 15:00【厳守】		
教養学科総合社会科学分科 ・総合社会科学科			
学際科学科	2015年1月15日(木)~1月21日(水) 受付時間 9:00~12:30, 13:30~16:30 ----- 2015年1月22日(木) 受付時間 11:00~12:30, 13:30~16:00 厳守	2015年1月15日(木)~1月21日(水) 教務課後期課程係窓口 (アドミ二棟4番窓口) ----- 2015年1月22日(木) 15号館107号室、学際科学科事務室	学科の指示に従うこと。
統合自然科学科	2015年2月9日(月) ~ 2月19日(木) ※最終日の受付は12:00まで【厳守】	15号館107号室 統合自然科学科事務室	学科掲示板にて別途指示。
基礎科学科 科学史・科学哲学分科	学際科学科と同じ (上記参照)		
広域科学科 広域システム分科 人文地理分科	学際科学科と同じ (上記参照)		
生命・認知科学科	統合自然科学科と同じ (上記参照)		※平成26年10月31日更新

- ※1. 卒業論文を提出するには、卒業論文題目届を指定の期間に提出していなければならない。
ただし、卒業論文題目届を提出する必要のない生命・認知科学科、統合自然科学科を除くものとする。
2. 「卒業論文」の提出の際の注意事項をよく読み、提出時間に遅れないよう注意すること。

平成26年10月31日更新

教務課後期課程係

「卒業論文」提出の際の注意事項

卒業論文の提出は、**期日・時間を厳守しなければならない。**（必ず学科等で指示された提出形式等を整えたうえで、提出すること。）

特段の理由がない限り、提出期限に遅れた論文は受理しない。

ただし、論文を提出できる形式で完成していたにもかかわらず、本人の責任ではない突発事故により提出が遅れた場合には、受理されることがある。

この場合には、論文提出者は、できるだけすみやかにコース主任（平成24年以前進学の旧カリキュラム学生は分科主任）に連絡をとり、論文と提出遅延理由書をコース（平成24年以前進学の旧カリキュラム学生は分科）に提出すること。

提出遅延理由書には、遅れの具体的状況を記し、本人に責任がなく起こった不測の事態であったことを述べ、その証明を付することが望ましい。

後期運営委員会において理由書を審議の上、当該論文の受理を認めることがある。ちなみに、上記の理由書による受理がなされるのは、きわめて例外的な場合のみであり、たとえば次のような理由による提出遅延は認められない（本人の責任範囲とする。）ので十分注意すること。

- コンピューターやプリンターの故障などにより印刷が間に合わなかった。
- 製本を依頼したが、意外に時間を要した。
- 交通機関の（通常生ずる範囲の）遅延により間に合わなかった。

〔留意事項〕

卒業論文を提出するには、**卒業論文題目届を指定の期間に提出していなければならない。**

ただし、卒業論文題目届を提出する必要のない**生命・認知科学科、統合自然科学科を除くものとする。**